

# 公益財団法人日米医学医療交流財団 アメリカ短期看護研修助成

## 研修報告書 (2019年度 助成者)

作成日 2019年 11月 22日

氏名 (フリガナ)	梅野 華乃子 (ウメノ カノコ)
研修地	アメリカ・オレゴン州ポートランド市
研修期間	2019年10月27日(日)～ 11月2日(土)
所属機関名	早稲田大学
身分	修士課程1年

5日間の海外研修を振り返って、医療のシステム、看護師の役割・機能の日米の違いに、驚かされるばかりであった。特に実際に看護師が行う行為の範囲が日本よりも広く、また、日々の実践の中で研究・研鑽が行われている。各訪問先では Evidence Based の実践が行われていると繰り返して仰っていたが、ポートランド大学のシミュレーション設備や看護実習でも比較的重症な患者を受け持つことなど、基礎教育の体制から日本との違いがみられ、高度な実践のための教育制度が充実していると感じられた。

本研修の参加動機の一つに、“オレゴンにおける尊厳死”の講義があった。事前に制度について簡単な情報は得ていたが、現地の方からお話を伺うことができ、特に日米の文化の違いを強く感じる事が出来た。それは、講義の中で自律性を非常に重んじている様子が感じられたからである。特に、Death with Dignity Act と physician aid-in dying の違いは、講師の方は明確に違いと仰っていたが、その説明を聞いても私には十分に理解することが難しかった。それは短時間の講義だからわからなかったのだろうか、あるいは私に英語力があれば理解することが出来るのだろうか。それとも、現地に生まれ育つ人が身に着けている認識なのだろうか。最近日本でも、本やテレビ番組で安楽死に関する是非が取り上げられているが、米国の制度を日本に導入する際の文化的難しさが感じられたのである。これは、実際にアメリカに行き現地の方から講義を受けたからこそ感じられたことであろう。

しかし、この研修での学びは、先端的なアメリカの医療や看護を垣間見ることが出来ただけではなかったと感じている。アメリカと対比する形で、日本の医療や看護の良さを考えるきっかけにもなった。例えば、医療保険の制度の違いである。急性期において優れた医療実践が行われている一方で、保険会社により定められた非常に短い間しか入院していることが出来ず、開胸手術でさえ在院日数3～5日であるという(これは研修生にとって非常に衝撃的で、度々話題にあがっていた)。退院後は訪問看護などを導入することになるが、広大な面積を持つアメリカではそれも十分ではない、と現地の看護師がおっしゃっていた。それを考えると、(現在の社会保障費の財源確保が非常な事態であることは言われているが)日本の医療がいかに広い範囲で行われているか、とみることも可能であると考えた。

また、様々な地域からの研修参加者との交流もまた、得難い経験であった。皆それぞれ、異なる臨床経験から異なる問題意識をもって本研修に参加していた。現地日本人ナースの敦子さんも仰っていたが、皆何かしら自身の臨床における困難さを感じているようだった。そうした参加者同士、食事の場などで感想を共有することで、自分では気づかない視点からの研修の学びを得ることが出来た。

もう一つ、今回の研修で、訪問先の病院でお会いする看護師たちが、突然訪れた日本からの研修生に対しても仕事の手を止め、自分の仕事について笑顔で話す様子が印象的であった。看護という仕事に誇りを持ち生き生きと働いているのだと感じられた。看護師が置かれている環境は日米異なるが、看護が対象や目的とすることは同じである。今回の学びを励みにして実践につなげていきたい。

本研修においては、PSUのJeff Baffaro氏に、参加者の背景を踏まえて研修内容の変更の提案をいただいたり、また通訳の純子さんには、ご自身の経験を踏まえた現地の状況をご説明いただき、学びが深まりました。ありがとうございました。最後になりますが、本研修の参加に助成をいただきましたことに、御礼申し上げます。